



衆議院議員・自由民主党副幹事長 大串まさきの国政報告



特集

臨時国会と政策トピックス

バックナンバー配信中 **グランロック**
<http://www.m-ogushi.com/archive.html>

VOL. 16

III 大串まさきの国政報告

経済産業大臣政務官を退任 新たに自由民主党副幹事長に就任

■ 政務官として3期の在任

政務官の任は、通常1期1年ですが、途中からの就任であったことと、選挙を挟んだこともあります。異例の3期535日間の長期間の在任となりました。多くの職員のサポートにより無事に任を終えることができました。

在任の間、海外での大臣会合への出席など8回、各國要人との会談は48回、要人来訪による会談は33回など、外交案件が目白押しでした。国内での国際会議も19回と貴重な経験を積むことができました。



任期を終えて、経済産業大臣政務官を退任。職員に見送られました。

お知らせ

▶ 党員募集のご案内

みなさんも自民党に入党して、党員としていっしょに自民党を支えてみませんか？入党資格は、わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方、満18歳以上で日本国籍を有する方、他の政党の党籍を持たない方です。

党費は年額4,000円（家族党員は2,000円）です。詳しくは自民党兵庫六区支部（072-773-7601）まで、ご連絡下さい。

大串まさき プロフィール

- ▶ 昭和41年、兵庫県生まれ。
- ▶ 報徳学園高校卒（74回）、東北大学卒、同大学院修了（工学修士）。IHI（株）、松下政経塾を経て北陸先端科学技術大学院大学修了（博士）。西武文理大学准教授等を歴任。
- ▶ 平成23年3月、公募により自由民主党 兵庫県第六選挙区（伊丹市・宝塚市・川西市）支部長に就任。
- ▶ 平成24年12月、第46回衆議院総選挙にて初当選。以降、第47回（平成26年）、第48回（平成29年）総選挙にて連続当選。現在3期目。
- ▶ 国会対策副委員長などを経て、平成29年4月、第3次安倍第2次改造内閣にて経済産業大臣政務官就任。産業・通商政策・資源エネルギー政策・中小企業政策などに注力。
- ▶ 平成30年10月より、自民党副幹事長に就任。ほかに、党選対副委員長、厚生労働委員会理事、文部科学委員、厚生労働副部会長などを担当。

自由民主党兵庫県第六選挙区支部ニュースレター 第16号（H30年12月15日号）

頒布責任者

自由民主党兵庫県第六選挙区支部長 大串まさき
伊丹市中央1-2-6 グランドハイツコート2-12

印刷者

株式会社プリントパック
京都府向日市森本町野田3-1

討議資料

また、国内でのイベントには60回の出席、視察など、国内出張は20回となりました。多くの現場を見たり、声を聴く機会も得られましたこと、改めて感謝申し上げます。今後も、この経験を生かして活動して参ります。

■ 副幹事長・選対副委員長に就任

10月末から臨時国会がスタートしましたが、今期からの新たな役職は、自由民主党の副幹事長です。幹事長を支えながら、党と国会のスムーズな連携をはかり、各級選挙への対応などが仕事です。

兼務として、選挙対策副委員長にも就任いたしました。来年は統一地方選挙や参議院議員選挙など大きな選挙がある重要な一年になりますので、こちらもしっかりと、頑張って参ります。

政策的な仕事としては、久しぶりに社会保障関連の仕事に戻ることになりました。厚生労働委員会では理事を拝命し委員会運営に携わり、党内では厚生労働副部会長に就任。政策立案にも関わります。



副幹事長として、幹事長と共に党務に励みます（幹事長の定例記者会見に陪席）。

臨時国会と政策トピックス

●補正予算が成立

平成30年は、西日本豪雨や台風21号をはじめ、大阪北部・北海道胆振東部地震など全国各地で大きな災害が相次ぎました。補正予算の総額9,356億円のうち、災害からの復旧・復興に7,275億円が配分され、うち西日本豪雨への対応に5,034億円、台風21号・大阪北部地震等に1,053億円、北海道胆振東部地震に対し1,188億円が配分。

また大阪でのブロック塀倒壊事故を踏まえ、危険な塀の改修に259億円が充てられたほか、被災した文化財の修復として、川西市の多田神社にも整備費が配分されました。国として自治体の負担を軽減するとともに1日も早い復旧・復興、災害に強いまちづくり・国づくりに向けて全力を尽くしてまいります。

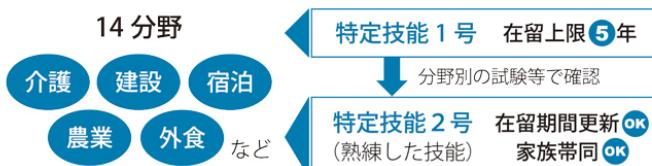


臨時国会からは厚生労働委員会の理事を担当。

改正出入国管理法

今国会の重要な法案と位置づけられた、外国人労働者の受け入れを拡大する「改正出入国管理法」が成立しました。人口減少が急速に進む中、労働力不足は深刻な課題となっています。潜在的な労働力である「女性」や「高齢者」の活用をすすめても特定の分野においては人材の確保は困難な状況であり、このままではわが国経済の縮小・衰退にもつながりかねません。

本改正法は、これまで認められていなかった単純労働分野において、人手不足が深刻な14分野で新たに在留資格を新設し、滞在期間や人数の上限を設けたうえで、外国人労働者の受け入れを行うものです。



政府では、今後、受け入れ分野ごとに運用方針を定めるとともに、外国人を受け入れ共生していくための総合的対応策など緻密な内容を定め、慎重に受け入れを進めて参ります。受け入れに当たっては、国民生活に不安や懸念が生じることのないよう、政府と党として、経済情勢の変化や法運用後の課題に対してしっかりと対応してまいります。

水道法改正

水道法の一部を改正する法律が成立しました。法案自体は先の国会にて衆議院で可決したものですが、会期をまたいで参議院で審議の後、今国会で再び衆議院で可決して成立了。

水道はいのちに関わる重要なインフラです。それゆえ、質（安全性）を確保し、低コスト（安価な水道料金）で安定的に維持することが求められています。しかしながら、水道事業の担い手である地方公共団体の多くは、人口減少に伴う水の需要量の減少、水道施設の老朽化、深刻な人材不足等、多くの課題に直面しています。

自治体によっては、老朽化した水道管の更新時期が重なるなど、水の質の確保はおろか、将来的な水道料金の値上げなどが深刻な課題となっています。これらの課題を解決し、将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくために水道の基盤の強化をはかることを目的としたのが、今回の水道法改正です。

具体的には、広域連携を推進して効率化をはかり、多様な官民連携の選択肢をさらに広げるという観点から、地方公共団体が水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、水道施設の運営権を民間事業者に設定できる（コンセッション）方式を創設するものです。

全国すべての地域で、いつでもどこでも安全で安心できる「水」を確保していくことができるよう、水道法改正後も状況を慎重に見守ってまいります。

次期参院選の候補予定者は

かだ 裕之 ひろゆき
さんに決定！

2019年7月に予定されており、参議院議員通常選挙で、兵庫選挙区の自民党の候補予定者が決まりました。兵庫県議会議員を4期務められた「かだ裕之」さんです。経験を生かし、今後の活躍に大いに期待しています。

<プロフィール>

平成5年甲南大学法学部卒業後、神戸新聞マーケティングセンター企画編集部勤務。阪神淡路大震災以後、取材する中で政治を志す。衆議院議員奥谷通公設秘書を経て兵庫県議会議員へ。兵庫県議会副議長、自民党県議団幹事長などを歴任。



かだ裕之候補予定者と握手で今後の連携を確認。